

本 人 調 書

(この調書は、第2回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示

令和5年(ワ)第413号

期

日

令和5年12月5日 午後1時10分

氏

名

友松孝雄

宣誓その他の状況

裁判長は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳

述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上

げさせてその誓いをさせた。

陳 述 の 要 領

別紙反訳書のとおり

以 上

りょうしん したが 良心に従って、ほんとうのこと を申します。

知っていることをかくしたり,

無いことを申したりなど,

決していたしません。

以上のとおり誓います。

氏 名 灰松 存在往



被告代理人

乙第10号証及び乙第19号証及び乙第24号証を示す

これはいずれもあなたの陳述書ですけれども、それぞれあなたが自分の言い分をこの書面にしてまとめたものということでいいですね。

はい。

特に訂正するところはありますか。

ありません。

令和4年12月28日の自由クラブでの原告とのやり取りについてお尋ねします。議会報の原稿の件についてやり取りがあったということですけれども、 それに関して原告はあなたが執拗に謝罪を要求してきたと言いますけれども、 この点についてのあなたの言い分はどうですか。

ありません。

特にない。この書面に書いたとおり。

はい。

あなたは原告に対し、7期議員を務めた、会社で言うと社長の自分に対し平 の1年生議員が歯向かうとは何だ、退会しろというふうに言ったことはあり ますか。

そのようなことは言っておりません。

原告があなたに対し自由クラブから退会させるのであれば所属議員で全員で構成される全員会に諮ってほしいって要請したけれども、あなたが三役、団長、総務会長、政務調査会長のみで1月4日に決定する、その後全員会で報告するから意見を聞く場ではないと述べたという事実はありましたか。

ありません。

令和5年1月4日のことについてお尋ねしますけれども、当日の午前10時 に春日井市で名刺交換会が市役所敷地内の市民会館で行われ、それが11時 に終わって自由クラブの団員は市役所庁舎内の自由クラブの控室に入ったと いうところからお尋ねします。その時、控室に集まった自由クラブの団員は 何人でしたか。

確か13名だったと思います。

そこで全員会を開いたというお話ですけれども、その経緯を詳細に説明して ください。まず、どういうふうにして始まりましたか。

名刺交換会が終わった後に、控室に全員集合して、長縄総務会長の司会といいますか仕切によってスタートさせていただきました。そして、私から改めて新年のあいさつをさせていただきました。その後、休憩をして加納政調会長、そして長縄総務会長と3人で隣の控室というか、そちらのほうへ移りました。

それは何のためでしたか。

それは、原告の今までのことで、28日の件、そして10月頃の告示 の件等とでどのようにするかという話合いをもちました。

その28日の件というのは、具体的に言うとどういうことですか。

28日は、議会報編集委員長が来て、戸惑った話があったということ であります。その時に、議会報委員長、そして議会事務局のほうに行 くように指示を出させていただきました。

1月4日の三役会の時での話、そこで28日の話になったというのは、結局 議会報に原告は本当の質問をしていないことを議会報にしようと思ったとい うことでいろいろやり取りがあった。

そうです。

その原告の自由クラブの身分のことについての話はありましたか。 自由クラブの。

要するに、除名処分にするかどうかっていうことの話です。

ありました。

それはどういう話になったんですか。

28日以降にも電話でとりあえずの中の三役で話をさせていただいて おりましたから、話は早く進みました。非常に今は難しい状況になったね、ということであります。

結局、どういうふうにしようということになったんですか。

それこそ選挙も近いから本来なら除名であろうけど、自ら脱退の道も ありうるというか、ありかなということで決定をさせていただきまし た。

それは、3人で決めた話ね。

そうです。

それから、原告を呼び入れましたね。

はい。

原告が来てからはどういう話になりました。

原告が入ってからは、こちらはその前に実はこの仕切は加納政調会長のほうに進めていただくように話をしておりましたから、加納政調会長のほうからずっと仕切をしていただいておりました。私は、その間付け加えるようなことがあったかもしれませんけど、ただ1点原告に、今日名刺交換会で前市長に叱責をされただろう、分かっているだろうという話はさせていただきました。

加納さんが原告にお話をされたというのは、簡潔に言っていただくとどういうことですか。

先ほどから話に出てますように、要は10月の件と両方ありますから。 10月の件って何ですか。

高蔵寺北口の開発。

いわゆる中間案のこと。

そうです。等々、政調会長のほうから話をしてもらって、もう自由クラブに留まることは難しいですよ、ということで加納政調会長のほう

から先ほど言いましたけど、選挙の年であるからどちらか、自らか除 名がいいかということを言われました。

何か原告のほうに言わせると、弁明もさせてもらえなかったっていうような ことを言っているんですが、その点についてはどうですか。

いえ、だからそこにおりますから弁明はしたければそこでできるはずです。

実際はどうでしたか。

何も言われなかったです。

結局、途中で怒って出ていったっていうくだりがあるんですけれども。その 点を説明してください。

その点は、実は先ほど言った市長のことを私が言った時に、市長をそそのかかしたのは、言わせるようにしたのは団長がさせたと。何を、私から言わせたら、私が尊敬する聡明な市長ですから、そんなことを伊藤前市長がするはずもなく、そういう話をして、きれやすいというか、私に言わせたらそういうような感じで、もう、加納政調会長が言った時点でケツまくって、という感じでした。その時に、何を言ってもこの人は無駄だなと感じたから、私はもう黙っておりました。

加納政調会長が自ら退団するか除名処分を受けるかという聞き方をした時に、 原告はどういう対応でしたか。

もう、取り付く島がないといいますか、そこで除名も何も認めません、

訴訟を起こしますと言って、もう部屋を出ていかれたということです。 その後で、三役のほうで何か改めて話したことはありますか。特にもう話す ことはないですか。

もうありません。ですから、本人もどうも帰ったみたいですから、このまま会議を再開して三役会で決めたことを事細かく説明するその役と言ったら失礼ですけど、政調会長にお願いをして。

それで、原告が怒って出ていかれて、その後三役の方は控室へ戻って、全員 会を続けた、こういう流れですか。

そういう感じです。

そうすると、全員会の議長は団長の被告、あなたがされるんですか。

そうです。

そうすると、例えば一応会議だとすると議題の提案みたいなことがあるんだけれども、それはどういう形でされましたか。

長縄総務会長が言われたのか私が言ったのかは覚えてないですけど、

本題のことを皆さんに話をして会議を再開した。

本題のことっていうのは、会議なら議題があるんだけど、議題はどうやって 提案したかっていうことを聞いている。

原告の除名処分について、ということであります。

そうすると、議案上程するとその趣旨説明を普通するんだけれども、何かそ ういうことをしましたか。

しました。

誰がどういうふうにしましたか。

それは、政調会長から事細かく説明をしていただきました。 かいつまんで言うとどういう言い方で説明しましたか。

まず、高蔵寺の件は10月に、それは私が入っていませんでした、会合の部屋におりましたけれど。総務会長と政調会長で原告を呼んでちらしの件等々、これは先ほど少しありましたけれども、当局の副市長のほうから紙を見せられました、ちらしを。注意をしてくれということではありませんよ。でも、この種のものは困りますね、ということです。我々は市長与党ですから当局から上がってくるものは全て賛成なんですね。

乙第8号証を示す

これを副市長から訴えられたということですか。

だと思います。

今お尋ねしているのは、1月4日の全員会で原告が怒って出ていかれた後に 始まった全員会の流れがどうかということを今は聞いているんですけれども、 原告の除名処分についてという議案が提案されて、そこでその趣旨説明がさ れて、その中として今のいわゆる中間案に関する原告のことが問題になった と。ほかに何かありましたか。

と、議会報の話。

それに対して何か質疑応答がありましたか。

ありました。

それはどんな質疑応答。

私はそこら辺は覚えてないですけど2人ぐらいが反対とか賛成とかじ やなくて、中身を聞かれたような気がします。

中身っていうのは何の中身ですか。

どのようなことが一番いけないの、とかじゃなかったかな。要するに 賛成とか反対ということじゃなかった。

それが終わって、採決行為はありましたか。

ありました。

それは誰がどういうふうにしましたか。

これを私がやったのか覚えてないですけど、最後は締めたのは私なんですけど。

あなたは議長だからね。

これでいいですかということで、異議なしという言葉が2人の議員から上がりました。

議長としては、どういう。

もう仕方ないですから、これで奥村議員は自由クラブを除名させてい

ただく、ということで最後は締めました。

その除名処分にしたということについては、奥村議員本人には伝えた事実はありますか。

ありません。

それからどこか外部に除名処分にしたとか何か通知しましたか。

ありません。

会派届出事項異動届っていうのを出しましたね。

それは余り覚えてないです、実は。

乙第16号証を示す

自由クラブの代表者友松孝雄という名前で市議会議長に出しているんですが、 乙16号証を示します。これは。

その署名です。

被告の字ですね。

はい。

これは単なる会派異動届だけれども、その原因が除名だっていうことはどこにも書いてないですね。

はい。

令和5年1月13日のレディヤン春日井での集まりについて、梶田正直議員のほうから陳述書が出て、ここでも先ほど供述されたんですけれども。甲10の梶田議員の陳述書の中によると、令和5年1月13日の午前中に春日井市内のレディヤン春日井で自由クラブのメンバーの集まりがあったと言いますけれども、その集まりはありましたか。

ありました。

これはどういう目的で集まったんですか。

正直申し上げて選挙の年ということもあり、原告の除名のこともあり、 それかは分かりませんけれど、会派の空気が何となく変だな、重いな というのがありまして。1回リセットをしたほうがいいなということで、三役で相談をさせていただきました。それで、どういうもんだろうということで、ちょっと余分なことですけど、私も長い間この議員をやっている間、この種の出たり入ったりとかいうことは数え切れないほどあります。離合集散で。私はそれをやって5人、根引きの方が一人、これは県会議員にで出るということで抜けられて、よかったな、と思っております。

結局、その梶田議員が言うには、奥村議員の除名処分が余りはっきりしてないので1月13日の時点で奥村議員を排除することにしようか、という手続だった、という主張があるんだけれども。その点については、事実はどうですか。

事実は、梶田議員が言うことが間違っています。

奥村議員つまり原告が除名になっているかどうかということが何かはっきり してないみたいなことを言っているんですけれども、その点はどうですか。

ですから1月4日に除名になっておりますから、13日は正直言って関係ありません。奥村議員のことも。

この1月13日のレディヤン春日井の集まりについては、あなたの陳述書でも述べてもらっているけれども、要するに原告の奥村さんのことは全く関係ないわけね。

はい。

最後になりますが、この度原告からあなた個人に対して損害賠償請求の裁判 が起こされているわけですけれども、このことについてあなたの認識を簡単 に説明してください。

私としては、大変遺憾だなと思っております。私も市議会議員として 28年が経って今は29年目を迎えておりますけれど、その間、愛知 県の議長会とか市議会議長会の会長、議長を6度、様々な要職を経験 したものとして、そんな悪い人だったら私はやれないと思うんですよ、 実は。議長っていうのは選挙で選びますから、書かなければいいです からね。いろいろ梶田議員が書いたこと、私に言わせればやっぱり団 長というものは皆さまが春日井市議会議員として一国一城の主です。 その方々をまとめていく上でいちいち細かなことで右往左往はしてお られません。はっきり言って。ですから、私は春日井市民の幸せを願 って、春日井市のために一生懸命やっているということであります。 ですから、同じ仲間からこの種の損害賠償請求を訴えられるというこ とは、残念でなりませんし、私に言わせたらもってのほかであります。

原告代理人

令和4年12月28日のことについてお伺いしますけれども、この日奥村議員との間で議会報原稿の件についてやり取りがありましたね。

はい。

あなたのご認識では、奥村議員が一般質問で実際には質問していない事柄について無理やり議会報に掲載させようとした、そういうのがあなたの認識ということでよろしかったですかね。

はい。それは中身のことは、私はよく分かりません。 そういう認識だったかどうかということで結構です。

はい。

あなたが言う、一般質問で実際には質問していないのに議会報に掲載させよ うとしていた事柄というのは、具体的には、簡単でいいんですが、どのよう な事柄ですか。

へ 私は分かりません。

全く分からないんですか。

その話は聞いておりました。

乙第9号証の2枚目を示す

この乙の9号証は、春日井の市議会便りで、2枚目の一番上は奥村議員が書いた原稿ということなんですけれども。ここに書いてあるように、自転車が通行可能な歩道について、一目で分かる標識や道路標示を整理して自転車、歩行者の安全を守ることの考えを問う、こういうふうに書いてありますけれども。この内容が、実際に奥村議員が一般質問の中で質問した内容だというのがあなたの認識ということでよろしいですか。

この中身について、私は承知しておりません。

そうしますと、あなたは今、中身を認識していないというお話ですけれども。 そうすると令和4年12月28日に、あと12月28日よりも以前の段階で 具体的にどのような原稿の内容について、どういう経緯で修正がされていた だとか、そういう具体的な流れについては把握されていないわけですか。

、把握しておりません。

ちなみに、奥村議員が一般質問したのは令和4年の12月12日だと思いますけれども、この日は友松さんが出席しておられましたかね。

はい。

奥村議員が一般質問に立たれた時、その時の一般質問の内容は聞いておられましたか。

聞いてはおりました。

この時に、奥村議員が市内の自転車通行可能なマップを作成するということを提案という形で言及していた記憶はありますか。

ありません。

実際に議員が本議会で発言した内容というのは、ほぼ全て忠実に議事録で確認することはできるんですかね。

そうですね。

先ほど、奥村議員のほうから最初の議会報原稿を令和4年の12月13日の 締切日の日に提出した、と本人が言っているんですけれども。その最初に提 出した原稿の内容というのも、あなたは把握しておられないわけですね。

承知しておりません。

じゃあ、この12月28日の日の奥村議員とのやり取りの中で、どうして議会報原稿でこういうふうにトラブっているんだ、ということについて奥村議員に直接その理由とか経緯とか、そういったことを確認するという作業はしなかったんですか。

しておりません。ただ、編集委員長の伊藤杏奈さんが困ってみえておりましたから。ちょうど私はそこへ入っていきましたから。何があったんだ、ということで私は承知をしました。その後ですか、ちょっと分かりませんけど、当局のほうからも議会事務局のほうからも、なか

なか言うことを聞いてもらえない、ということは耳に入ってきました。 証言に立たれた加納議員が乙22号証で備忘録を出しておられますけれども、 この1頁目のところで加納議員はこういうふうに書かれています。 友松団長 から、奥村議員に対して、委員長に対してだけでなく会派に対しても迷惑を かけているので一言ぐらいお詫びの言葉があってもよいのではないか、とい うふうに友松団長が指摘した、というふうに加納さんは書いておられるんで すけれども。あなたは実際にこのような言葉を奥村議員に言った記憶はあり ますか。

あります。

この言葉の中で、議会報原稿のことですから委員長に迷惑をかけているって いうことは分かるんですけれども、会派に対しても迷惑をかけている、これ はどういう意味でおっしゃったんですか。

これは、やはりうちの会派の中にも編集委員会のメンバーがおります。 そして、イコール当局、全ての部分でやはり迷惑がかかっているので はないかな、と私は思っております。

具体的に、奥村議員がどのように迷惑をかけたかという具体的な内容までは

把握してるわけではないですか。

少しですけど、本会議で質問してないことを原稿に書こうとしたということが問題であると、私の元にペラが1枚来ておりますけど、当局の用紙ですけれども、この種の質問していないことには答えられないというきちっとした原本のやり取りがあったみたいです。

あなたの手元にそのペラのものが来ているわけですか。

はい。

あなたは今持っているんですか。

ここにはありません。

あなたが、保有しているということでいいですか。

はい。

乙10号証で、あなたの1つ目の陳述書の中で、この12月28日の出来事について、あなたが謝罪するように、謝罪というのは各部署に謝罪するように再度言ったところ、原告はやけくそのような態度で分かったと大きな声で言ったため、私はその言い方と態度に苦言を呈しました、こういうふうに陳述書で書かれてますけど。この点は間違いないですか。

少しぐらいの注意はしたかもしれませんけど、私に言わせれば先ほど も言ったように、この方は何を言ってもだめだな、ということを思い ました。

私が主に確認したかったのは、この奥村議員が分かったと大きな声で言った というところなんです。その記憶はありますか。

あります。

この12月28日の一連のやり取りというのは、奥村議員とあなたとの間で 最初は自由クラブの控室のほうでやり取りをしていたんですかね。

私は、記憶にないですね。

そうしたら、途中から会議室、別室と皆さんおっしゃってるようですけれど

も、会議室別室に場所を移動したという記憶はありますか。

私は、ありません。

じゃあ、移動した別室に梶田議員を呼び入れた、という記憶はないですか。 ありません。

じゃあ、梶田議員が証言しておりますけれども、梶田議員にあなたが、これから奥村議員から辞めるというふうに言わせるので立ち会ってほしい、という趣旨のことを言ったという記憶もないですか。

ありません。この種のものは私一人で決められる問題じゃありません から。

私が今聞いたのは、梶田議員を呼び入れる時に、これから奥村議員から辞めるというふうに言わせるので立ち会ってほしい、そういう趣旨のことを梶田 議員に言ったという事実はありますか、っていうことです。

ありません。

この日、奥村議員との話が終わった後で、あなたは林克巳議員に連絡を取りましたか。

取っておりません。

では年が明けて令和5年1月4日のことについてお伺いします。この日は名 刺交換会が終わった後で、自由クラブの控室にメンバーが集まりましたね。

はい。

一旦、三役が別室に入って奥村議員の処遇について協議した、その流れはい いんですよね。

はい。

協議の結果、退団をするか、それか除名にするか、原告本人に決めてもらう ということにしたということでよろしいですか。

はい。

そうすると、奥村議員本人を呼び入れる前から三役の間ではいずれにしても

本人を辞めさせるという選択肢しか用意してなかったということですね。 そういうことです。

先ほどの被告代理人のご質問の中で、あなたのお答えの中に、この辺りのと ころは加納議員に仕切ってもらうというふうに思った、というふうにおっし ゃってましたけれども、それはどうして。あなたは団長なのに。

いや、団長が全てこの種のものをやるものじゃないですか、総務会長もおれば総務会長の役割、政調会長は政調の役割、団長は団長の役割があります。ですから、加納政調会長に、あなたから仕切ってくれということを私が依頼はしました。

その三役の協議が終わった後で、奥村議員を別室に呼び入れましたよね。

はい。

その呼び入れた後、年末の議会報原稿の内容が年末の段階でも確定していなかった、そういうことについて改めてその理由であるとか、それに至る経緯であるとか、そういったことを奥村議員に説明を求めるということはしなかったんですね。

私はしておりません。

ほかの二役はどうですか。

ある程度の流れといいますか、私はちょっと記憶にないですね。 説明を奥村さんに求めたかどうか、ということなんですけど。説明をしてくれ、という。あなたは求めてはいない。

はい。

ほかの二役の方も求めていないですか。記憶にないですか。

記憶にないですね。

奥村議員が出て行った後で、奥村議員の処分について改めて全員の場で除名 処分にするということは発表されたんですよね。

はい。

この除名処分について、賛成か反対かということを実際に挙手を求めて採決 したというわけではないわけですか。

じゃないです。

令和5年1月13日のことについてお伺いします。この令和5年1月13日の日は、自由クラブのメンバー12人がレディヤン春日井の会議室に集まるということがありましたよね。

はい。

自由クラブのいつも使っている控室とか会議室ではなくて、この日に限って わざわざ離れたレディヤン春日井に集まったというのは、どうしてなんです か。

大した意味はありませんけど、空気の変わったところで1回仕切り直 しをしたらどうかな、という三役の中でも考えを持っておりましたの で。よその会派、よその部屋を使うということは、これは実質いくら 議員でもできないですね。ですから、大した意味はありません。

今までに、例えば全員会とか自由クラブの会合をこのレディヤン春日井で行ったということはありますか。ご記憶にはないですか。

ありません。

その集まった場には、今日証言に立っていただいた梶田正直議員や金澤陽貴 議員も出席していましたよね。

はい。

先ほどのあなたのご説明ですと、1回いろいろあったのでリセットして、というようなお話がありましたけれども、この13日の会合をもとうというのはそもそも誰が言い出したことなんですか。

先ほども言いましたように、三役。私が言い出したと思いますけど、 三役でどんなものだろうということで、そうだということで3人が同 じ意見になりました。 あなたが言い出して、ほかの二役に考えを求めて、3人で決まったということですかね。

そうです。

その席上で、数名の議員が自由クラブからの自主的な退会を申し出るということがありましたかね。

私は覚えてないですけど、その日の内に、事務局のほうにそのような 話が行ったのではないかな、その場で辞めるとか辞めないとかいう話 を、私はその場ではでてないような気がしております。

そこは出ていたか出てないかっていうのは明確には記憶してないですか。

してないです。ただ事務局へ、その会議が終わって事務局のほうに戻った時に、そういう何人かが出るということは耳にしました。

乙第2号証を示す

その先ほどの1月13日の会合というのは金曜日だったんですけれども、この乙2号証というのは週が明けて1月16日の月曜日、この日に更新されているんですけれども。自由クラブの会派名簿ということで、ここにはあなたを含めて7名の名前が載っています。ということは、奥村さんを除いても6名の議員が少なくとも前の週に退会している、そういうことの、これはよろしいですね。

そういうことですね。

それで、ここで先ほど証言に立たれた加納さんが代表者ということになっているんですけれども。この代表者というのは団長という意味でよろしいんですかね。

そうです。

加納さんがあなたに代わって団長になるというのは、いつ決まったことなんですか。

ですから、仕切り直しの話を私がさせていただいた時に。

それは13日の日ですね。

はい。その後、代わってくれよと、私はもう団長を降りるから、とい うことです。

あなたが自ら団長を降りると加納さんに言って、加納さんはそれを承諾した。

出てほしい、と私からお願いをさせてもらいました。

加納さんは承諾されたんですか。

そうです。

それでそのまま代表者があなたから加納さんに代わるということを議会事務 局に届出を出すんですかね。

はい。

届出事項の異動届っていうんですか、あれをお出しになった。そういうことですね。

はい。

そうすると、加納さんというのは加納さんが新しく団長になるということに ついて全員会では諮ってないわけですね。

もちろん諮っております。

諮った。

はい。

どの場面で諮られました。

言っておきますけど、部屋が割れました。割れた後ですからね。残った人間で。

残った人間で。

だから、7人ですね。

7人で行われましたね。

はい。7人でまた決めなきゃいかんですから、団長を、役員を。そう いうことです。 あなたが加納さんに頼んで、加納さんが承諾して、それで終わったんじゃないですか。

そんなことは通らないですよ。ただ、内々の話で私は一応ここで辞めるから、団長を。

乙第16号証を示す

この乙16号証は、先ほども出てますけれども奥村議員を除名したということで、14人から13人に減りました、奥村さんの名前もここに書かれていません、そういう異動があったのは1月4日です、そういうことを示すものですよね。先ほど、被告代理人からの質問もありましたように、ここの右上の署名というのは友松さんご自身がなさったということですね。

そうです。

これを議会事務局に提出したのは、何月何日ですか。

だから、私はこれは記憶にないんですけど、1月4日にやっておりま すから、私は1月4日だと思っておりますけど。

4日だと思ってるけれども記憶にない。

はい。

この書類を議会事務局に実際に提出したのは誰だったんですか。記憶にないですか。

記憶にないです。ただ私がこれにサインしたことは間違いないですから。

そうですね。

はい。

そうすると、あらかじめ誰かのワープロで作成して、それをあなたのサイン を求めて、誰かが提出したということですよね。

そうじゃなくて、これは事務局です。 事務局がこれを用意してくれる んです、いつも。 事務局が作成したんですね。

はい。

_ 1月4日の日に、当日に出したという認識なんですね。

はい。

1月4日に除名処分を決定して、1月4日の日にこの異動届を出したとすれば、この一番下の異動年月日のところ、1月4日というところが手書きになっています。それから右上の1月4日というのも手書きになっています。ここの二つの部分もワープロ文字で1月4日って入れればいいと思うんですけど。

それは、私は分かりません。

なぜこうなっているかっていうのは分からないんですね。

分かりません。

今お見せした書類ですけれども、1月4日付で事務局に提出されたという受付印がなされています。

はい。

仮に、一般的な話ですけれども、1月4日に受け付けたわけでもないのに1 月4日の受付印を押すということは、事務局の手続として認められているこ と。

被告代理人

異議があります。仮定の問題で異議があります。

裁判長

意見を聞きたいっていうことですか。

原告代理人

撤回します。先ほど、証言した梶田議員はこの裁判で証言しないようにあなたに働きかけられた、というふうに証言しましたけれども、あなたが梶田議員にそのように働きかけたという記憶はありますか。

ありません。

それでは、同じ自由クラブの熊野議員、おられますね。

はい。

能野議員に対して、この1月4日に奥村議員のことで全員会が開催された、 という内容の陳述書面を依頼した、そういうことがありませんでしたか。 ありました。

熊野議員からその陳述書面について協力を得られたんでしょうか。

得られません。

あなたは、現在8期目になりますかね。

そうです。

現在74ということでよろしかったですかね。

3です。明日4です。

そうすると、今季が終わると77か8ぐらいになられるわけですかね。 77です。

今期を最後にそろそろ市議会議員を引退されるとか、そういうお考えはございますか。

そんなことは私がしゃべる話じゃないです。

被告代理人

異議があります。本件と関係ありません。

裁判長

相当じゃないので。

原告代理人

はい。

以上